

愛南町給与・定員管理等について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成19年度の人件費率
平成21年度	人 25,585	千円 15,654,141	千円 764,329	千円 3,557,494	% 22.7	% 24.7

- (注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計（一般・温泉）決算です。
2 人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費			一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 平成21年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 (B)		
平成22年度	人 458	千円 1,581,394	千円 236,619	千円 588,922 2,406,935	千円 5,255	千円 5,324

- (注) 1 「地方財政状況調査」の区分による普通会計予算です。
2 職員手当には、退職手当を含みません。
3 給与費は、当初予算に計上された金額です。
4 職員数は予算計上数値であり、平成22年4月1日現在の職員数とは一致しません。

(3) 特記事項

特別職の給料月額を愛南町特別職等の職員の給料の特例に関する条例（平成19年愛南町条例第14号）に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間以下のとおり減額支給しています。

- ・ 町長：給料月額 5.0%減額(770,000円 731,500円)
- ・ 副町長：給料月額 5.0%減額(625,000円 593,750円)
- ・ 教育長：給料月額 5.0%減額(570,000円 541,500円)

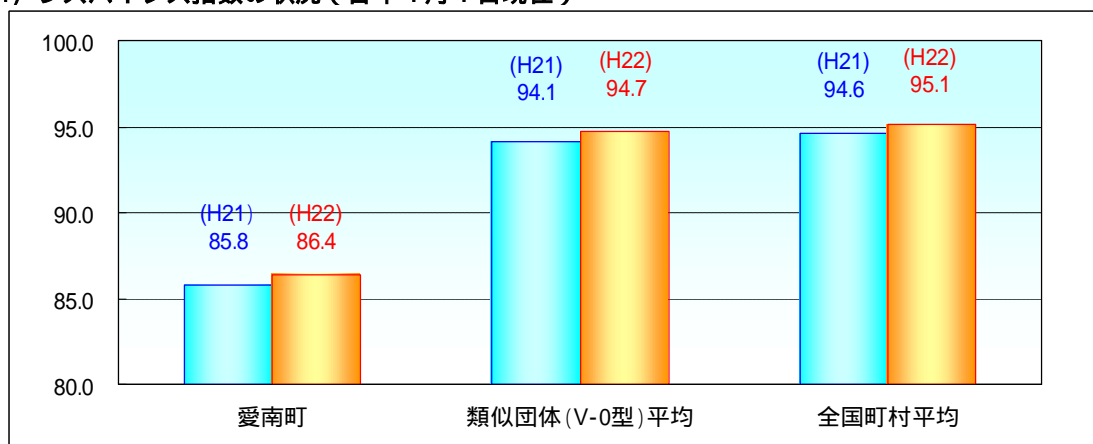
議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例に関する条例（平成22年愛南町条例第15号）に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・ 議長：報酬月額 1.2%減額(286,000円 282,600円)
- ・ 副議長：報酬月額 1.2%減額(227,000円 224,300円)

管理職手当の見直しを行い、平成21年4月1日より定額制に改正し、以下のとおり減額支給しています。

- ・ 平成21年12月まで、5%減額
- ・ 平成22年1月から 総務課長(25,000円減額)、会計管理者等(18,000円減額)、課長等(15,000円減額)、所長心得(10,000円減額)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、各地方公共団体の学歴別・経験年数別の職員数が国家公務員のそれと同じであると仮定し、その職員数に各地方公共団体の平均給料月額を乗じて得られる給料総額が国家公務員の給料総額に対してどのような割合になるかを示す指数です。
上記の本町ラスパイレス指数は、本町の一般行政職の給与水準を、国家公務員の行政職俸給表（一）適用者のそれを100として比較したものです。
2 市町村の類似団体は、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）により分類しています。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443	321,978
最高号級の給料月額	244,747	310,529	357,932	391,777	404,230	426,425

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛南町	44.9 歳	298,281 円	337,812 円
愛媛県	44.8 歳	357,732 円	452,224 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分		愛南町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,940 円	172,940 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,702 円	140,702 円	種 140,100 円
技能労務職	高校卒	134,676 円	-	-
	中学卒	123,026 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	215,053 円	236,609 円	285,001 円
	高校卒	178,062 円	209,652 円	208,894 円
技能労務職	高校卒	-	206,986 円	208,894 円
	中学卒	-	169,927 円	206,434 円

（注） 経験年数は、実際の勤続年数に採用前の前歴期間を加えた年数です。

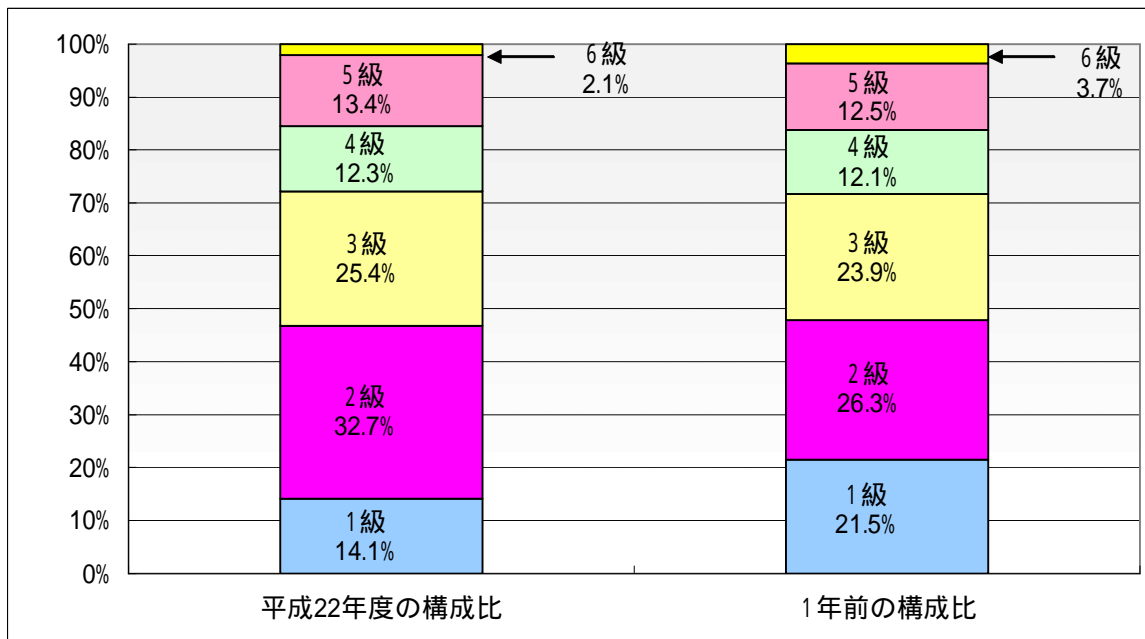
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総括課長	6人	2.1%
5級	課長	38人	13.4%
4級	課長補佐	35人	12.3%
3級	係長・主任	72人	25.4%
2級	主査	93人	32.7%
1級	主事	40人	14.1%

（注） 1 愛南町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、毎年1回定期的に勤務成績の評定を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、人事異動、昇任及び昇給等に活用しています。

勤務評定による昇給区分は以下のとおりです。

評定区分		A	B	C	D	E
昇給区分		特にすぐれている	すぐれている	普通である	普通よりも劣る	よくない
	54歳以下 号給数	8以上	6	4	2	0
55歳以上 号給数		4以上	3	2	1	0

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成21年度）

区分	愛南町		愛媛県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たりの平均支給額	1,274千円		1,655千円		-	

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、年2回勤務成績の評定を行い、勤勉手当成績率に反映し、公務能率の発揮及び増進を図っています。

勤務評定は、評定を受ける職員の所属する管理職職員が評定者として、所属職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行い、副町長及び総務課長が調整者として、評定結果の調整を行います。

調整した評定結果は町長が最終確認をし、勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

区 分	愛南町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,991千円	19,610千円		
退職手当の調整額	職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算		職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

平成21年度決算	支給実績	5,228千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	82,984円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	13.3%	
平成22年度	手当の種類(手当数)	9	
手当の名称		主な支給対象業務職員	左記職員に対する支給単価
税徴収等手当		町税の徴収に関する事務に従事した職員	日額250円
防疫作業手当		感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事した職員 感染症の病原体に付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事した職員 家畜伝染病の病原体を有する家畜若しくは家畜病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した職員	日額700円
野猿駆除手当		野猿駆除に従事した職員	1回2,000円
行旅病死人等収容手当		行旅病人の収容作業に従事した職員 行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1回1,000円 1回3,000円
ごみ処理・し尿処理手当		ごみ処理及びし尿処理に従事した職員	月額5,000円
火葬業務・火葬処理手当		やむを得ない事情により火葬処理に従事した職員	月額5,000円
夜間勤務手当	あけぼの荘	あけぼの荘における夜間勤務に従事した職員	日額250円
	環境衛生センター	環境衛生センターにおける夜間ごみ焼却業務に従事した職員	1回1,000円
消防職手当		消防職員のうち、階級を有し、制服を着用し、消防事務に従事する者(事務専従職員は、支給対象外)	1日250円
救急出動手当		救急救助業務に従事した職員(救急救命士が出場し、特定行為を実施した場合は、250円を加算)	1回250円

(4) 時間外勤務手当

平成21年度決算	支給実績	81,105千円
	職員1人当たり平均支給年額	177千円
平成20年度決算	支給実績	57,563千円
	職員1人当たり平均支給年額	136千円

(5) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内 容		支給単価	国 制 度 と の 異 同	国 制 度 の と 異 なる 内 容	平成21年度決算		
						支給実績	支給職員 1人当たり 平均支給年額	
扶養手当	配偶者		13,000 円	同	-	60,727千円	217千円	
	配偶者以外	1人目	配偶者有	6,500 円	同			-
			配偶者無	11,000 円	同			-
		2人目		6,000 円	同			-
		3人目		5,000 円	同			-
		満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以後の最初の年度末までの子		(1人につき) 5,000円加算	同			-
住居手当	持家居住者 (取得後5年間まで)		2,500 円	異	国は支給なし	18,675千円	160千円	
	借家居住者 (最高支給限度額)		27,000 円	同	-			
通勤手当	交通用具使用者					18,358千円	48千円	
	片道5km未満		2,000 円	同	-			
	片道5km以上10km未満		4,100 円	同	-			
	片道10km以上15km未満		6,500 円	同	-			
	片道15km以上20km未満		8,900 円	同	-			
	片道20km以上25km未満		11,300 円	同	-			
	片道25km以上30km未満		13,700 円	同	-			
	片道30km以上35km未満		16,100 円	同	-			
	片道35km以上40km未満		18,500 円	同	-			
	片道40km以上45km未満		20,900 円	同	-			
	片道45km以上50km未満		21,800 円	同	-			
	片道50km以上55km未満		22,700 円	同	-			
	片道55km以上60km未満		23,600 円	同	-			
	片道60km以上		24,500 円	同	-			
公共交通機関使用者 (最高支給限度額) 最長6箇月の定期券等の価格による運賃等相当額		55,000 円	同	-				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、町長が規則で指定するもの		給料月額に100分の25を超えない範囲で規則で定める額	同	-	22,842千円	374千円	
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられたとき		4,200円/回 ほか	同	-	7,431千円	59千円	

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料月額等		平成21年度期末手当支給割合		
	減額後	(減額前)	6月期	12月期	計
給料	町長	731,500円 (770,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
	副町長	593,750円 (625,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
	教育長	541,500円 (570,000円)	1.60月分	1.60月分	3.20月分
報酬	議長	282,600円 (286,000円)	1.625月分	1.625月分	3.25月分
	副議長	224,300円 (227,000円)	1.625月分	1.625月分	3.25月分
	議員	181,000円 (-)	1.625月分	1.625月分	3.25月分

(注) 特別職の給料月額は、愛南町特別職の職員の給料の特例に関する条例(平成19年愛南町条例第23号)に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・ 町長 : 給料月額 5.0%減額(770,000円 731,500円)
- ・ 副町長 : 給料月額 5.0%減額(625,000円 593,750円)
- ・ 教育長 : 給料月額 5.0%減額(570,000円 541,500円)

(注) 議会議長と副議長の報酬月額を愛南町議会議員の議員報酬の特例に関する条例(平成22年愛南町条例第15号)に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日まで以下のとおり減額支給しています。

- ・ 議長 : 報酬月額 1.2%減額(286,000円 282,600円)
- ・ 副議長 : 報酬月額 1.2%減額(227,000円 224,300円)

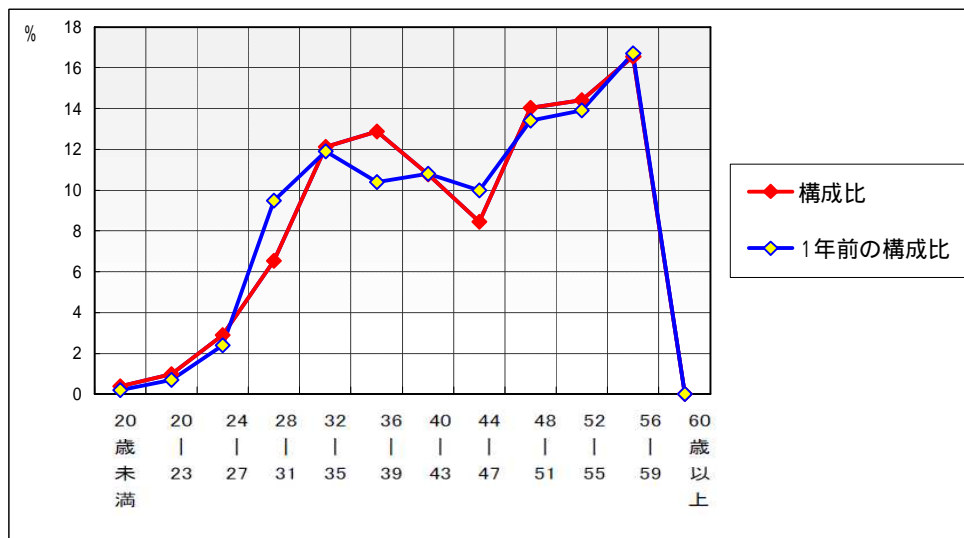
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成21年	平成22年	対前年増減数	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	68人	68人	0人	
	税務	14人	14人	0人	
	民生	122人	115人	7人	保育所統廃合縮小等による減員
	衛生	51人	52人	1人	業務の増による増員
	農林水産	33人	32人	1人	事務の統廃合縮小による減員
	商工	10人	10人	0人	
	土木	17人	15人	2人	事務の統廃合縮小による減員
	小計	318人	309人	9人	
特別行政部門	教育	97人	88人	9人	退職者不補充と公民館兼務体制による減員
	消防	44人	43人	1人	退職者不補充による減員
	小計	141人	131人	10人	
公営企業等会計部門	病院	38人	38人	0人	
	水道	13人	13人	0人	
	交通	2人	1人	1人	退職者不補充による減員
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	25人	27人	2人	介護認定業務の充実による増員
	小計	79人	80人	1人	
	合計	538人	520人	18人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平成21年7人及び平成22年6人)を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	15人	34人	63人	67人	56人	44人	73人	75人	86人	0人	520人
構成比	0.4%	1.0%	2.9%	6.5%	12.1%	12.9%	10.8%	8.5%	14.0%	14.4%	16.5%	0.0%	100%

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長1人を除く。)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員、宇和島地区広域事務組合出向職員等(平成21年7人及び平成22年6人)を除いています。

(3) 職員数の推移

部 門 \ 年 度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	387人	375人	349人	327人	318人	309人	78人 (20.2%)
教 育	107人	110人	107人	102人	97人	88人	19人 (17.8%)
消 防	45人	45人	45人	43人	44人	43人	2人 (4.4%)
普通会計計	539人	530人	501人	472人	459人	440人	99人 (18.4%)
公営企業等会計計	86人	86人	82人	80人	79人	80人	6人 (7.0%)
総合計	625人	616人	583人	552人	538人	520人	105人 (16.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長1人を除く。)